

国を守る自衛隊。侵略戦争は一度もなく、武力行使する場面はありませんでした。隊員十三万人の組織力、機動力が国際平和構築に活用されています。

論説

2017・1・3

自衛隊は長年、ソ連を封じ込める西側の防波堤としての役割を担ってきました。冷戦後、米軍から国際社会で役割を果たすよう求められ、国連平和維持活動(PKO)ではスコップやハンドルの手に、また国際緊急援助隊では丸腰で、海外活動に乗り出しました。

昨年の夏、海上自衛隊の輸送艦「しもきた」と陸海空自衛隊の二百十八人の客は南太平洋の国、パラオにありました。米海軍が主催する人道支援活動「パシフィック・パートナーシップ(PPT)」に参加していたのです。

米軍が人道支援とは意外なまよですが、アフガニスタン戦争、イラク戦争を経験した米国は「テロとの戦い」のあり方を見直しました。テロの背景にある貧困や格差の解消を目指し、二〇〇七年から陸海空、海兵隊の四軍がイスラーム国家の多いアジアで医療、技術指導を行う「善行キャンペーン」に取り組んでいま

す。武力による問題解決に限界を感じ、軟着陸を図ろうとしているのです。PPTは年に一回、海軍の病院船を東南アジアに派遣し、無償で住民を診察したり、学校などの施設を修理したりします。自衛隊は最初から参加し、一〇年からは輸送力のある艦艇も派遣していま

す。十回目の昨年、自衛隊は六月から八月まで東ティモール、ペトナム、パラオ、インドネシアの四カ国で活動しました。このうちパラオは一五年四月、天皇皇后両陛下が初めて訪問されたのを受け、日本が主導的に計画しました。

米軍とともに人道支援
「しもきた」は戦時中、戦艦「武蔵」が停泊したのと同じマニカル湾にいまかりを下ろし、十八日間の活動が始まりました。空路でやってきた日本のNPO法人四団体の医療関係者十九人と自衛隊医官、看護官が診察した住民は千九百二十九人。新聞で告知したところ、早朝から順番待ちの長い列ができてきました。

眼科医のいないパラオでは目の病



日本の平和主義

自衛隊らしい「人助け」を

気が多いとみてNPOの眼科診療車を持ち込んだことが功を奏し、白内障と診断された三十八人が「しもきた」艦内の手術室で手術を受けました。東日本大震災で全国から寄付された、配布後に余った眼鏡を視力に合わせて提供したのも喜ばれたそうです。

現地入りした防衛省国際安全保障政策室の森野久美子さんは「眼科診療車を運べたのは輸送艦だからできたこと。寄付された義捐箱も運び、スポーツ交流を行いました。官民連携が実感できた」という一方で「自衛隊にできることは限られている」とも話します。

PPTに参加する根拠は自衛隊法の教育訓練。災害は発生していないので比較的、物資を簡単に提供できる国際緊急援助隊法は適用できません。「住民への手術や授業は教育訓練の一環として行うのです」と森野さん。

必要十分な医薬品を提供しようとする法的根拠のない自衛隊にはできず、提供してあげような製薬会社はPPTには不参加。厚生労働省を通じて呼びかけようにも省庁間の縦割り行政が邪魔をします。

ペトナムでは日本政府開発援助(ODA)で提供したエプソンが壊れていて、野戦病院のよつな巻帯の中での診療になりました。同じODAで購入したエックス線撮影装置は画像を読める医師が現地にはいません。日本の援助が生きていないのを目の当たりにするところになりました。

安倍晋三内閣は集団的自衛権行使を一部容認した安全保障関連法の制定や同法に基づいた南スーダンPKOなど、武力を伴う活動には熱心ですが、非武装の活動にはほどの関心を示しません。

PKOで培った道路補修の技術をアジア各国の軍隊に指導する能力構築支援を知る政治家は必ずしも極めて少ない。

一四年に訪日したモンゴル軍将校は「技術は自衛隊が指導してくれるが、必要な機材はロシア軍やドイツ軍からもらいます」と自衛隊による物資供与の限界を語りました。

法改正に不可欠な決断
武力によらない国際貢献を本格化させるには自衛隊法を改正するなど政治決断が不可欠です。迷彩服を着ているのに「人助け」「国境入り」に力を入れるのは奇妙かもしれません。国内で評価されたのは献身的な災害救援が認められたからなのです。「おかしな軍隊」といわれてもいいではありませんか。